

○尼崎市こども・若者総合計画について

10 月 22 日の青少年協議会ユースワーク推進部会でいただいたご意見を踏まえ、計画に反映した項目は、以下のとおりです。

1 計画の名称

市がこども施策に取り組むにあたって、「こども」だけでなく、「若者」についても大切にしたいとのご意見を受け、「若者」を加えた上で、計画名称を『尼崎市こども・若者総合計画』としました。

2 ユースワークについての説明

ユースワークについて、説明が必要とのご意見を踏まえ、両角部会長とユース交流センター・片岡センター長と個別にご相談の上、ユースワークについての用語説明について、以下の文言を記載しました。

『ユースワークは、若者をこどもから大人への移行期にいるすべての人と捉え、若者が権利主体として自己選択と決定が保障される自由な活動の場を若者とともに形成し、若者及び若者と関わる大人やコミュニティ、社会システムに働きかける実践である。（「ユースワーカー養成研究会版 2021」より。）』

3 ユース交流センターに係る今後の取組について

ユース交流センターに係る今後の取組について、課題を踏まえたものとしては不十分で、生涯学習プラザや民営ユースセンターとの連携の記載も必要であるとのご意見を受けて、該当する取組項目について、以下の文言に修正しました。

『ユース交流センターにおいては、生涯学習プラザ等と連携したサテライト事業を実施するほか、民営のユースセンターなど地域の居場所との連携を深めることで、全市的なユースワークの取組のより一層の拡大を図ります。』

以 上